

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 中越パルプ工業株式会社

【英訳名】 Chuetsu Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植松 久

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目10番6号

【電話番号】 03(3544)1524(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 秋永 吉男

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市米島282番地

【電話番号】 0766(26)2404

【事務連絡者氏名】 管理部長 秋永 吉男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	23,409	18,585	95,140
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	586	1,179	1,985
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	504	1,178	919
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	777	1,075	671
純資産額 (百万円)	47,349	47,054	48,464
総資産額 (百万円)	118,999	114,084	120,833
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	37.81	88.28	68.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	39.7	41.2	40.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

###### (総資産)

現金及び預金が3,430百万円、売上高の減少により受取手形及び売掛金が3,750百万円減少したことなどにより、総資産は前連結会計年度末に比べて5.6%減少し、114,084百万円となりました。

###### (負債)

金融機関からの借入金が502百万円、工場の操業度低下により支払手形及び買掛金が4,311百万円減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末に比べて7.4%減少し、67,029百万円となりました。

###### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、47,054百万円となりました。これは主として、配当金の支払い333百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,178百万円により利益剰余金が1,512百万円減少したことによります。自己資本比率は前年度末とくらべて1.1ポイント増加し、41.2%となりました。

##### b. 経営成績

紙パルプ業界を取り巻く環境は、電子媒体へのシフトや少子・高齢化による構造的問題による需要の漸減に加え、世界的な新型コロナウイルス感染拡大での景気減速による紙需要の減少もあり、非常に厳しい情勢が続いております。

当社グループでは、いかなる情勢の変化にも対応し、リスクを吸収できるしなやかな企業グループの基盤を構築するため、中期3ヶ年計画『フォワード304』を策定し、2020年度末に営業利益30億円、ROE 4%の収益基盤の確立に向けた取り組みを継続しております。しかしながら、当第1四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染拡大による景気減速の影響が大きく、前年同四半期に比べ、売上高は20.6%減の18,585百万円、営業損失は1,189百万円（前年同四半期は582百万円の連結営業損失）となりました。

このような状況下、当社グループは、需要減退による工場の稼働率低下への対応としてグループ事業領域の再構築を強力に推し進めるとともに、不要不急の支出削減に取り組んでおります。また、新規事業への取組として、当社高岡工場内に、脱プラスチック社会の実現に向け、新複合素材マブカ工場を2020年度内の稼働に向けて建設中であり、さらに、当社高岡工場内に高機能CNFパイロットプラントの建設を予定しております。高付加価値な製品を安定的に生産する体制を整備するとともに、新規事業分野の開拓を積極的に展開してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	18,585百万円	(前年同四半期比20.6%減)
連結営業損失	1,189百万円	(前年同四半期は 582百万円の連結営業損失)
連結経常損失	1,179百万円	(前年同四半期は 586百万円の連結経常損失)
親会社株主に帰属する四半期純損失	1,178百万円	(前年同四半期は 504百万円の 親会社株主に帰属する四半期純損失)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

紙・パルプ製造事業

新聞用紙

新聞用紙の販売につきましては、新聞各社の発行部数の減少と広告減が影響した頁数の減少に歯止めがかからない状況が続いており、数量・金額ともに前年を下回りました。

印刷用紙

印刷用紙の販売につきましては、紙媒体から電子媒体へのシフト等により構造的な国内需要の漸減傾向が続く中、更に大幅な需要の減少により販売数量は減少し、数量・金額ともに前年を下回りました。

包装用紙

包装用紙の販売につきましては、自動車関連・手提げ袋などの需要減少の影響を受けて国内販売量は前年を下回り、金額も前年を下回りました。

特殊紙・板紙及び加工品等

特殊紙・板紙及び加工品等の販売につきましては、壁紙では堅調に推移しましたが、板紙・加工原紙の需要減少により、数量・金額ともに前年を下回りました。

パルプ

パルプの販売につきましては、世界的なパルプ市況の軟化もあり、数量・金額とも前年を下回りました。これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	15,926百万円	(前年同四半期比22.6%減)
連結営業損失	1,461百万円	(前年同四半期は 729百万円の連結営業損失)

発電事業

発電事業につきましては、安定操業に努めたことや、昨年度は当社生産本部二塚製造部において隔年で行っているボイラーの定期検査がありましたが、今年度は定期検査がなかった影響もあり増収・増益となりました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	1,699百万円	(前年同四半期比 3.3%増)
連結営業利益	297百万円	(前年同四半期比44.0%増)

その他

当社高岡工場において設備更新工事のための定期点検停止が前年と比較し長期間となったことで、紙断裁選別包装・運送事業等の紙・パルプ製造事業を補助する「その他事業」につきまして減収となりましたが、コスト削減に努め連結営業損失は縮小しました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	4,036百万円	(前年同四半期比12.1%減)
連結営業損失	59百万円	(前年同四半期は 86百万円の連結営業損失)

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は128百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,354,688	13,354,688	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,354,688	13,354,688		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		13,354,688		18,864		15,971

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,313,100	133,131	
単元未満株式	普通株式 37,988		
発行済株式総数	13,354,688		
総株主の議決権		133,131	

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座 二丁目10番6号	3,600		3,600	0.03
計		3,600		3,600	0.03

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,222	3,791
受取手形及び売掛金	20,972	17,222
商品及び製品	10,597	9,775
仕掛品	477	447
原材料及び貯蔵品	5,783	6,650
その他	2,919	3,233
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	47,970	41,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,487	50,458
減価償却累計額	33,675	33,848
建物及び構築物(純額)	16,811	16,610
機械装置及び運搬具	240,212	239,494
減価償却累計額	210,852	211,136
機械装置及び運搬具(純額)	29,359	28,357
その他	13,338	14,519
減価償却累計額	2,890	2,905
その他(純額)	10,447	11,613
有形固定資産合計	56,618	56,581
無形固定資産		
その他	274	261
無形固定資産合計	274	261
投資その他の資産		
投資有価証券	7,295	7,436
その他	8,781	8,762
貸倒引当金	107	75
投資その他の資産合計	15,969	16,123
固定資産合計	72,862	72,966
資産合計	120,833	114,084



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,764	10,452
短期借入金	32,850	33,265
未払法人税等	450	83
賞与引当金	477	183
その他	4,332	4,397
流動負債合計	52,875	48,382
固定負債		
長期借入金	13,864	12,947
関係会社事業損失引当金	51	50
退職給付に係る負債	5,429	5,497
その他	147	151
固定負債合計	19,493	18,647
負債合計	72,368	67,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,864	18,864
資本剰余金	16,253	16,253
利益剰余金	13,315	11,803
自己株式	7	7
株主資本合計	48,426	46,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	385	497
為替換算調整勘定	48	63
退職給付に係る調整累計額	345	338
その他の包括利益累計額合計	8	94
非支配株主持分	47	46
純資産合計	48,464	47,054
負債純資産合計	120,833	114,084

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	23,409	18,585
売上原価	20,135	16,286
売上総利益	3,274	2,299
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,300	1,071
運搬費	1,356	1,183
保管費	383	408
その他	816	824
販売費及び一般管理費合計	3,857	3,488
営業損失( )	582	1,189
営業外収益		
受取利息	24	21
受取配当金	70	72
持分法による投資利益	1	13
その他	31	9
営業外収益合計	128	116
営業外費用		
支払利息	56	56
為替差損	46	24
その他	29	25
営業外費用合計	132	107
経常損失( )	586	1,179
特別利益		
固定資産売却益	50	1
特別利益合計	50	1
特別損失		
固定資産除却損	180	18
特別退職金	3	14
その他	0	0
特別損失合計	184	32
税金等調整前四半期純損失( )	720	1,210
法人税、住民税及び事業税	18	20
法人税等調整額	234	51
法人税等合計	215	31
四半期純損失( )	504	1,179
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	1
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	504	1,178

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失( )	504	1,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	265	96
退職給付に係る調整額	5	5
持分法適用会社に対する持分相当額	13	1
その他の包括利益合計	272	103
四半期包括利益	777	1,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	777	1,074
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業活動への影響は2021年3月末まで続くと仮定し、当第1四半期連結累計期間において、繰延税金資産の回収可能性などに係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響は正確に見積もることが困難であり、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
昭和木材有限会社	85	82
従業員(住宅融資)	35	33
計	120	116

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,859	1,664

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	333	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	333	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,825	1,644	21,469	1,940	23,409
セグメント間の内部売上高 又は振替高	741		741	2,651	3,393
計	20,567	1,644	22,211	4,592	26,803
セグメント利益又は損失( )	729	206	523	86	609

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	523
「その他」の区分の利益	86
セグメント間取引消去	19
棚卸資産の調整額	3
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業損失( )	582

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,251	1,699	16,950	1,634	18,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高	675		675	2,401	3,076
計	15,926	1,699	17,626	4,036	21,662
セグメント利益又は損失( )	1,461	297	1,164	59	1,223

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業、マブカ事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	1,164
「その他」の区分の利益	59
セグメント間取引消去	20
棚卸資産の調整額	10
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,189

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	37円81銭	88円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	504	1,178
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	504	1,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,351	13,351

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

中越パルプ工業株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 聡 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中越パルプ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。